

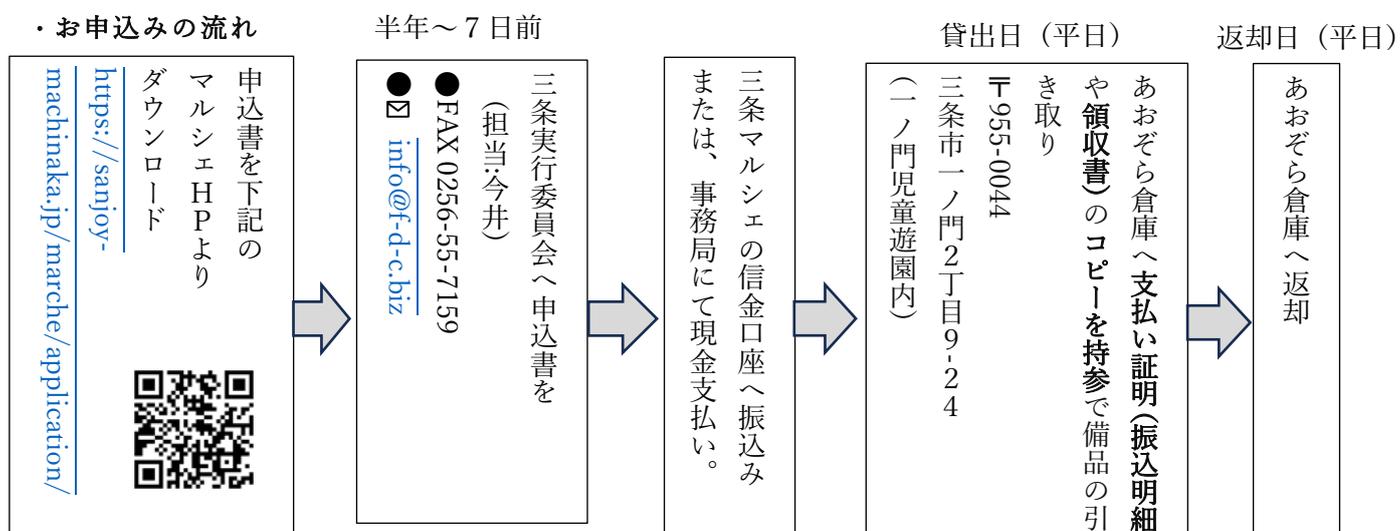
## 【必ずお読みください】 令和8年度 三条マルシェ 備品貸出しのご案内

令和2年度より、三条市内の企業および地域団体の皆さまを対象に、三条マルシェの備品貸出しを行っています。

備品の借用にあたっては、本案内に記載の注意事項を必ずご確認ください。

料金や借用条件等の詳細につきましては、別紙「令和8年度 備品借用申込書」をご確認くださいませようお願いいたします。

### ・お申込みの流れ



### 借用当日含む・備品借用の申し込みおよび問い合わせ先

三条マルシェ実行委員会 担当者 今井

Mail: [info@f-d-c.biz](mailto:info@f-d-c.biz)

Fax: 0256-55-7159

電話 090-6046-5975

### お支払いに関する相談は下記事務局へ

三条マルシェ事務局 担当者 田中

Mail: [sanjo.marche@gmail.com](mailto:sanjo.marche@gmail.com)

電話:090-8859-9939

～（署名ページ）備品貸出しに関する確認・誓約書～

① 貸出し・返却について

- ・貸出しおよび返却は、当方スタッフ立会いのもとで行います。日時は厳守してください。
- ・三条マルシェ運営上必要が生じた場合、返却をお願いすることがあります。
- ・開催に支障をきたす日程での借用申込みはお断りする場合があります。

② 搬出入について

- ・備品の搬出入は借用者の責任において実施してください。
- ・立会人は確認業務のみを行い、作業補助は行いません。
- ・安全確保および円滑な運営のため、借用数が多い場合は複数名でお越しください。
- ・ピストン搬出等により立会人を長時間拘束する行為はご遠慮ください。

③ 使用および管理について

- ・申込書に記載の使用目的・使用場所以外での使用はできません。
- ・備品の又貸しは禁止します。
- ・ルールをお守りいただけない場合、次回以降の貸出しをお断りすることがあります。
- ・実行委員会の決定事項に従ってください。

④ 破損・事故について

- ・貸出し物による事故について、三条マルシェは一切の責任を負いません。
- ・汚損・破損・紛失があった場合は速やかにご連絡ください。
- ・破損品は確認のため原則ご返却ください。
- ・状況により弁償をお願いする場合があります。

（弁償対象例）

- (1)明らかな過失による破損
- (2)破損の無申告
- (3)紛失・盗難等で現物が返却されない場合

⑤ 保険・費用について

- ・貸出し前に借用料および保険料をお支払いいただきます。
- ・保険加入必須備品については、専用の申込書をご使用ください。
- ・一部の保険をかける備品は保全のため最長6か月で一度ご返却いただきます。

⑥ 協力金の適用基準

- ・借用総額が10万円を超える場合は、その総額の1割を協力金として別途申し受けます。

⑦ 広報協力について

- ・一般公開イベント等で本備品を使用される場合は、「**備品協力：三条マルシェ**」や、「**三条マルシェから備品を借りて運営しています**」等の表記にご協力をお願いいたします。

上記注意事項の内容を確認し、理解したうえで遵守することを約束します。

団体名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

署名： \_\_\_\_\_

日付： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日